## 随意契約(相手方指定)調書

件名	荒川区子ども家庭総合センター駐車場口電気錠増設 委託	5200574
工(納)期	令和4年11月30日	
契約締結日 令和4年10月4日		
契約金額	748,000円(消費税込み)	

契約相手方	株式会社セキュアシステムズ
)\m31H 3 /3	(法人番号:2030001130857)
	別紙に記載のとおり。
相手方指定理由	
備考	
rm J	

契約審査委員会資料			
経理課契約係	R4.9.29		

## 業者選定理由書

件名	荒川区子ども家庭総合センター駐車場口電気錠増設委託
指名業者(案)	名 称 株式会社セキュアシステムズ 所在地 埼玉県川越市郭町二丁目22番1号 代表者 代表取締役 向井 照美
特命理由	本件は、子ども家庭総合センター駐車場口の引戸について、電気錠設備を増設導入するとともに、施錠・開錠を一元管理している既存の「出入管理システム」と一体的に稼働するよう、必要な設定・調整を行うものである。主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。  経理課として検討したところ、上記業者は本施設建設時、電気錠設備及び「出入管理システム」の設置施工に携わっており、現在も保守業務を受託しているため、システム構成や設置における配線等の全体状況について、最も熟知している事業者である。「出入管理システム」は本施設の「機械警備システム」と連携されており、保守業務の受託者間で協定を締結のうえ、情報共有が行われている。上記業者であれば、相互システムに影響を与えることなく、円滑かつ確実に本業務を実施可能である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)